

經濟論叢

第168卷 第4号

-
- ケインズ経済学とアメリカ……………根 井 雅 弘 1
- 労働所得税による人的資本投資の
リスク・シェアリング効果……………福 井 唯 嗣 22
- 資本家支配の根拠（2）……………坂 本 雅 則 38
- マイクロソフト社の成長と「航空宇宙企業都市」
シアトルの構造変化（1）……………山 縣 宏 之 57
- アメリカ自動車・石油精製企業の
マスクー法への対応……………野 口 義 直 74

学 会 記 事

平成13年10月

京 都 大 学 経 済 学 會

資本家支配の根柢（2）

——栗原（稲）工場の事例を使って——

坂 本 雅 則

IV 支配構造Ⅱ：明治37年から大正6年まで

1 概 観

明治37年の戦争に伴う日本とロシアとの国交断絶は営業状態を悪化させたが、戦争に勝利したことで経済は好況へ大きく転換する。栗原工場では明治38年からモスリン製織を開始するが、同年の景気は良好であり、翌年の関税改正はモスリン業界にとってさらなる発展を約束した¹⁾。

そんな中、明治43年には戦後の反動不況によって、モスリン過剰に陥ったことに加えて、東京の本所・深川・南葛飾で大水が起きてさらに損害を拡大させた²⁾。しかし、明治44年に再び関税改正で毛織物税が引き上げられ、輸入モスリンは激減し、それに代わって国産モスリンが国内市場を制覇することになる。その後、大正に入って不況を経るも、第一次世界大戦に伴う大好況を迎えることとなる³⁾。

2 市場における栗原工場の位置

明治23年頃から輸入綿セルが国内で流行し始め、明治27、28年頃には和服向

1) 大同毛織株式会社資料室「糸ひとすじ——大同毛織の歴史とそこにおける栗原ウメ——」文祥堂，1960年，163ページを参照。

2) 同上書，204-207ページを参照。大水の直接の被害額は15000円で、当工場にとっては大きな額であり、原料買入先に約束手形の支払延期を頼んだほどであった。

3) 同上書，166-167ページを参照。

き本セルが輸入されるようになる。こうした動きに日本の機業家のいくつかは模造製織し始めたが、明治30年代の和製セルは輸入品に比べれば取るに足りない存在であった⁴⁾が、明治40年前後には各機業家は生産を増強していった。

この状況下で、明治38年からセルと並行してモスリン製織をしていた栗原工場は明治40年代のモスリン業界隆盛を見て、いち早くモスリンへと転換していく⁵⁾。なお、明治38年の時点で、栗原工場は東京織物工場の内、六大工場に数えられ、セル製品だけでも633種あったという⁶⁾。

その後、順調に発展してきたモスリン市況は一時下落、明治44年には好転するも、東京の買継業者が連合買を組織したために破産者を出し、市況が激しく下落した。この影響で東京毛織業界は一大恐慌に陥った⁷⁾。

明治45年上期は良好であったものの、同年下半年から大正4年にかけては毛斯倫紡織・東洋モスリンの織機増設、日本毛織のモスリンへの参入、名古屋地方の小機業家の綿布からモスリン製織への参入等によるモスリン供給力増大と天皇崩御による需要減退によって、生産過剰化となり、モスリン業界は不況となる⁸⁾。

大正3年の第一次世界大戦は、原料難を生み、大正6年以降、特にトップの欠乏は深刻なものとなる。しかし、原料逼迫は手機モスリンの休業・会社モスリン⁹⁾の生産量の減少を引き起こし、モスリン市価の急騰を促したところに、交戦国の注文が入り、一気に大好況となる。

最後に商品構成の推移であるが、明治37年に軍用毛ペリの仕上げ、38年には

4) 同上書、145-146ページを参照。

5) 同上書、162ページを参照。

6) 同上書、155-156ページを参照。

7) 同上書、208ページを参照。

8) 同上書、215ページを参照。大阪モスリンは700台から1100台へ、上毛モスリンは480台から1020台へ増設し、日本毛織は360台を新設している。

9) 同上書、227ページを参照。大正二年、東京モスリン・毛斯倫紡織・東洋モスリン・上毛モスリンで組織された「モスリン联合会」は、その後、後藤毛織・栗原工場を加えて再組織化された。同会に参加している会員会社を「会社モスリン」、製織専門の中小工場を「手機モスリン」と呼んだ。

メリヤス手袋（綿）を製造し、メリヤス編みによる男物毛糸襟巻（『袋織』）を織った。さらに、同年、女物襟巻として、毛糸編物ミカドショール、39年には羽衣ショール・シシ毛ポーアを投入した。広幅純毛縞セルは明治37年に完成し、明治39、40年の栗原工場の商品の筆頭となる。さらに、翌38年には綾モスを作りだし、商品の種類も増大した。こうして、明治39年の商品のうち、敷布・絹縦縮以外はすべて毛織物となり、明治40年にはすべてが純毛製品となる¹⁰⁾。さらに、明治41年からネル、44年から縞ネルを織り始め、大正初期まで生産した。また、力織機導入後に開始される厚地モスリンは輸入毛糸を使用し、明治40年から大正12年まで業界の花形商品となった¹¹⁾。このように、明治期に好評を博したセル製織であったが、大正に入って生産を縮小し、大正4年には中止し、代わってモスリン生産が急激に成長することとなる¹²⁾。

3 社会的労働過程分析

1) 資金循環構造

一貫して増大してきた資本金は停滞し、生産価額も微々たる増大にとどまっている¹³⁾。しかし、明治40年のモスリン業界の盛況によって、資本金は45000円、生産額も10万円、利益も11000円まで伸びた¹⁴⁾。明治41年には動力として電動機を導入し、生産額は明治41年の12万円から明治42年には26万円に激増し、工場の敷地もさらに拡大された¹⁵⁾。

明治41年は手機薄地モスリンの不況で4000円の損失、資本金も減少したが、翌年には20000円の利益を出した。明治44年、大正1、2年の生産額はそれぞれ50、70、90万円と順調に推移した¹⁶⁾。

10) 同上書、141-144ページを参照。なお、シシ毛ポーアとはスコッチ毛糸を用いたもの。

11) 同上書、172ページを参照。

12) 同上書、160ページを参照。

13) 同上書、139ページを参照。

14) 同上書、174ページを参照。

15) 同上書、178-179ページを参照。

16) 同上書、212-213ページを参照。

この時期の金融状況であるが、明治40年に第一銀行と取引を開始し、明治39、40年は瀧田文右衛門からそれぞれ12000円、14000円の借金をしている¹⁷⁾。明治43年には勸業銀行から35000円、日英銀行・第一銀行・三井銀行から総額61850円、瀧田から公債4200円を借り入れ、明治44年にはボイラー・モーター購入のために村越から10000円借り入れている。大正2年の毛糸紡績機増設の際には、瀧田から50000円を借り入れた。なお、明治43年下半期から、第一銀行やその他の原料取引先に決算報告書を提出している¹⁸⁾。最後に、この時期の資本金・生産価額の推移¹⁹⁾をまとめておく(第2表を参照せよ)。

2) 労働結合過程としての経営構造と機能的媒介主体

まず、経営規模の推移を確認しておく、明治40年にタオル工場を買収する過程で手機5、60台と工女をも引き受けた。その時の若宮町工場の手機はモスリン機130余台、綾モス用機30余台、縮セル用機40余台、おおよそ200台であった²⁰⁾。以後、労働手段の推移を示すと、手機が明治40、41、42年にそれぞれ136、116、80台と漸次減少し、力織機は明治41年にモスリン用力織機50台、縮セル用6台、42年にはモスリン用48台、縮セル用4台を導入し、力織機は合計120台と漸次増加している²¹⁾。43、44、45年の力織機は124、151、215台となっており、大正2年にはミュール紡績機が12台になっている²²⁾。

次に労働結合過程上の重要事として取り上げるべきこととして、動力の変化に伴う生産力の大幅増大が挙げられる。すなわち、明治42年の力織機導入に合わせて、電動機を導入した。電動化への転換の直接的な要因としてはコスト上の問題があった。この生産力の増大は当然、原材料の購入量・商品の販売量の大量化をも意味し、明治40年の原材料調達先として、従来からの藤森治平・岩崎清四郎・杉村・西山商店に加えて岩井商店東京支店・横浜のアイザックス商

17) 同上書、179ページを参照。

18) 同上書、214ページを参照。

19) 同上書、139、174、178、213、219ページを参照。

20) 同上書、171-172ページ。

21) 同上書、175ページ。

22) 同上書、213ページ。

第2表

年次	資本金(資産)	生産価額
明治37年	20,000円	42,000円
38	22,000	53,000
39	—	70,000
40	45,000	100,000
41	40,000	120,000
42	—	260,000
43	—	350,000
44	—	500,000
大正1年	—	700,000
2	—	900,000
3	—	1,200,000
4	—	1,400,000
7	500,000	—

店、明治42年の力織機導入時にはさらに高島屋・パウルシュラム・ラスベ・キシシ・ボンテ（キシシ以外は第一次世界大戦で中断する）など、大幅に拡大した。さらに、毛糸紡績の自工場生産の開始に伴って、明治43年からはトップの買付も加わり、明治45年には米国貿易商会、大正2年には兼松商店・三井物産とも取引を開始する。また、商品取引先については、明治42年に、従来の青木・山添・山崎の他に杉村商店・西村与兵衛商店・堀越・白石・近房・大浜商店などが加わり、東京におけるモスリン問屋のほとんどすべてと取引したのである。大阪方面へ販路を拡大するために、幸八自らが出張して伊藤萬商店・山口玄洞・岡島・千草・的場などと取引を開始した²³⁾。

明治42年の労働力の構成を見てみる。従業員合計200名のうち、職工係・計算係・販売購入係の事務員3名、作業場は機場・糊場・染場・仕上場・機関場に分かれ、機場力織機使用のために東京モスリンの竹内文治を引き抜いて親方とし、手機の方の監督は徒弟あがりの渡辺が監督した。残りの工女は、手機は若宮町工場及びタオル工場からの引き継ぎの者、力織機の方は東京モスリンか

23) 同上書、180-181ページを参照。

ら引き継いだ者であった²⁴⁾。明治40年から始まる機械化はこれまでの手機工女では使えないために力織機を使える経験工を使うことになり、力織機の修理・油差しの必要性から男工も次々増員することとなった²⁵⁾。

なんとと言ってもこの時期の栗原工場にとって戦略的商品であったのは縞セルとモスリンであるが、その具体的な商品化過程を見てみる。

明治30年代の国産セル劣勢は、薄地毛織着尺地の縞セルの製織技術・生産組織は従来の綿織のそれとの違いにあった。すなわち、織物の3つの工程である染色・製織・仕上のうち、染色・仕上について、従来のものを転用できなかった²⁶⁾。

そんな中、明治34年、東京高工に外国製毛織物整理機械が購入され、35年に早速、セルの仕上げを委託することになる。以後数年間、高工は専用工場のようにであったという²⁷⁾。

もう一つの制約要因である染色は、縞セルにはアリザリン堅牢染を採用する必要があった。幸八は染色法を会得すべく、高工で原理を学びつつ、実地応用は一人で繰り返した²⁸⁾。

こうして、明治37年に純毛広幅縞セルが完成し、売れ行きは好調となる。こうして、38年から縞セルの生産を本格化させ、39年からはモスリンとともに主力商品となる。セル地生産の経営規模を見てみると、明治40年に全200台の手機の内、40台余りが縞セル専用であった。明治41年には縞セル専用力織機を数台購入し、翌42年にはさらに増設している²⁹⁾。

しかし、明治40年代に入って尾西地方のセル生産が大きく発展し、栗原工場でのセル生産は大正4年には打ち切られるまでになるわけであるが、その要因をここで考察しておこう。

24) 同上書、195ページを参照。

25) 同上書、274ページを参照。

26) 同上書、146ページを参照。

27) 同上書、148ページを参照。

28) 同上書、149-150ページを参照。

29) 同上書、153ページを参照。

まず、尾西地方の競争上の優位性を見てみる。当時の着尺セルは縞柄が複雑であるために手工的熟練を必要とする上に、趣向や流行にそって縞柄を変える必要性から一品種あたりの生産量が少なく小規模経営が適していた。そこで、尾西地方を見たとき、高度な熟練を蓄積し、経営形態も副業的小規模経営が支配的であった。また、染色・燃糸・整理・製織といった専門化している各工程を組織化する問屋も存在した。すなわち、尾西地方は着尺セル生産に適合的であったといえる。そんな状況下で、浜松で綿織物を力織機によって大規模生産するという事態が起き、その圧迫が尾西地方にかかった。尾西地方は上記の経営的基礎を基盤にセルに進出、明治40年代には全国の生産高の58%、41年には70%を生産するようまで成長した³⁰⁾。

他方、栗原工場のセルを見てみると、技術的水準・品質においては劣勢ではないとしても、当時の東京ではセル業者が後藤毛織しか存在せず、栗原工場は諸工程を自工場でまかなうほかなかった。そうすると、栗原工場が持つ経営規模の製造能力とそれをさばききる能力に差が生じ、多量の縞糸が在庫として残ってしまうという事態が起きた。さらに、明治38年から、栗原工場はモスリン製織も始めていたこと、明治40年代はモスリン市場が急速に拡大していたこともあり、栗原工場は自らの経営規模の製造能力に適合したモスリンへと転換していった³¹⁾。

次にモスリンについてであるが、明治38年からモスリンを製織していたが、手付糊であったために織り方が困難であった。そこで幸八は鉄板乾燥糊付機を明治39年に完成させ、モスリンの整経・糊付方法を習得した上で、モスリンを生産し始め、日本橋長谷川町の山添商店を介して販売した。こうして、機台も増加していくわけであるが、モスリン製織には力織機が有利であるとして20台を導入した³²⁾。

30) 同上書、160-161ページを参照。

31) 同上書、162ページを参照。なお、セルからモスリンへ転換していく上での論理は社史に書いてある論理を使っているわけではない。

32) 同上書、163-165ページを参照。

4 機能的媒介主体の「戦略性」

1) イネの構造的位罫

イネの司令的支配権力は相対的に弱まり、制約的支配権力に転移していく。若宮町から柳島元町へ工場を拡大させた明治40年というのは主力商品がセルからモスリンへと転換していくちょうどその時期であった。多品種少量生産型の「セル」では栗原工場の経営規模まで行くと採算が合わず、採算がとれる「モスリン」へ転換していったが、それは労働手段が手機から力織機への転換をも意味した。イネは当初、若宮町工場に孫とともに居残った。工場の機械化によって工場の統括が幸八へ移り、それはイネにとってこれまでの工場における自らの地位を維持できなくなることを意味し、経営政策についても幸八が行い、自らは従属的地位に甘んじることが予想されたからであった³³⁾。実際、手機と力織機の割合は明治40年を境に逆転していく。まさに、イネの予想通りであった。ただ、翌41年にはイネはあっさりと手機モスリンに見切りを付けて柳島工場に移ってきている。

機械化の進展で、手機の雄イネより幸八・ウメの観察力・理解力が栗原工場の経営構造には適合的となる。栗原工場に内在する資本が増殖するために媒介させる商品の転移によって、それを生産するうえでの経営構造上の位置に支配権力の種類と強弱が分布するということの典型的事例がここに見られると言える。

しかし、明治40年代に入ってから一定の「影響力」は保持し続けたと言える。たとえば、明治44年の毛糸の輸入関税導入に伴う毛糸紡績機購入に際しての資金上の融通においてはイネの持つ絶大な信用を背景としてなされたことや昼夜関係なく、どこにも出没して管理・監督した³⁴⁾ことなどに窺われる。

2) 幸八の構造的位罫

イネのちょうど反対の意味で、幸八の司令的支配権力は拡大している。明治

33) 同上書、173ページを参照。

34) 同上書、198ページを参照。

36年段階で法律的所有権はイネから幸八に移り、「栗原稲工場」は「栗原工場」に転換していたが、その段階では手織の割合も相当あり、それに呼応してイネの支配権力は保持されていた。しかし、明治40年代にはいと力織機の割合が相対的に増大して行き、大正には一気に加速する。これは栗原工場にとってのイネの存在意義が事実上薄れる一方で、幸八の存在意義が増大したことを意味する。この時期はあらゆる局面で幸八が戦略的意志決定を行い、さらにその戦略に基づいた製品開発・技術開発・販売網の開拓等々、事業上の開拓面までをも行っている。

具体的には、① 機械開発、② 斬新なデザインとアイデアの創案、③ 広幅毛織着尺地への転換上の制約に対する決定的な役割、④ 帳簿管理・接客・工場見回り・「料亭」取引（＝モスリンの値決め³⁵⁾）は幸八が担っていたこと、⑤ 明治44年の原料供給外国商館による現金決済宣言に対して、幸八は資産表・営業状況を公開し難局を乗り越えたこと、また、同年から毛糸紡績が始まるに際し、幸八自身が大阪まで行って販路を拡大させている³⁶⁾こと、⑥ 大正2年、大量に原料を輸入している鈴木商店から突然現金取引を宣告されたときにも、幸八の率直な人間性が功を奏して苦難を切り抜けた³⁷⁾こと、⑦ 営業担当者でもあった幸八が雇用の増減までをも決定したこと、⑧ モスリンの大量生産にとって重要な原料購入に関して、幸八が一貫して行っていたこと³⁸⁾、などが挙げられる。

3) ウメの構造的位罫

この時期に支配権力が相対的に増大する存在としてあげられるのがウメである。大局的にいえば、幸八が事業の開拓面に特化しているとすれば、ウメは工場管理の面に特化していた³⁹⁾。

35) 同上書、345ページを参照。

36) 同上書、181ページを参照。

37) 同上書、218ページを参照。

38) 同上書、303ページを参照。

39) 同上書、302ページを参照。

具体的に見てみると、① 従業員の管理者であるウメ⁴⁰⁾という存在、② 機械化が進んだこの時期は、「カン」ではない「理性と計数」に基づく統率⁴¹⁾が必要となったこと、③ 組頭・見回りを指図しながら人員を配置するとともに、工女の働きぶりの監督・指導・糸切れ・糸からまりの修正等担ったこと⁴²⁾、④ 年期工女を養成する役目⁴³⁾などが挙げられる。

4) 競争企業・取引企業の構造的位罫

まず、競争企業の活動によって、栗原工場がどのような行動を選択したかを考察する。

① 埼玉・足利地方の競争企業による安売りが東京の業者を追い込んだ。織物産業における栗原工場の競争構造的位罫の変化が幸八に戦略的な方向転換をせまり、当時、未開拓の広幅毛織着尺地の商品化へ動き、明治37年からセル生産を開始することとなる⁴⁴⁾。

② 明治44年、毛糸の輸入関税改正は輸入毛糸の税率の引き上げを意味し、利潤を圧迫した。すなわち、輸入毛糸に依存している栗原工場にとっては、原糸を自給している他の株式会社企業に太刀打ちができなくなることを意味し、原料毛糸の自給に動き、毛糸紡績機を導入した⁴⁵⁾。織物産業の構造に占める栗原工場と会社企業との位罫関係の差が、ある一定の条件変化に対する抵抗力の差を露呈させ、それが経営政策上の決定を左右した事例である。

次に、取引企業と栗原工場との関係構造について考察する。原料取引にせよ製品取引にせよ、栗原工場の経営規模はある程度拡大して、大量購入・大量販売型の経営構造になっており、そのことはこの時期の取引企業の著しい増大に如実に現れている⁴⁶⁾。取引企業の増大は特定の企業に依存する度合いを軽減し、

40) 同上書, 298, 341ページを参照。

41) 同上書, 302ページを参照。

42) 同上書, 342ページを参照。なお、ウメの実地指導ぶりは343-344ページにあり、「場内でも随一の「腕利き」であったという。

43) 同上書, 346-348ページを参照。

44) 同上書, 143ページを参照。

45) 同上書, 202-204ページを参照。

46) 同上書, 144, 179-181ページを参照。

それだけ従属性を回避でき、より対等な商品取引の状態になっているといえる。

この対等な商品取引関係が崩れた、もしくは崩れそうになった典型的事例として、明治44年の東京毛織物業界の不況に伴う原料供給外商の現金決済宣言と大正2年の鈴木商店の現金取引要求とが挙げられる⁴⁷⁾。ともに幸八の活躍によって切り抜けるが、原料供給企業が持つ潜在的な収益的支配権力が一定の条件下で顕在化させて、命令的もしくは制約的支配権力に転化したものであったといえる。また、明治45年の毛糸紡績部の増設・大正7年のトップ部門の増設⁴⁸⁾で、原料供給業者との権力関係はさらに平準化していく。

5) 賃金労働者の構造的位罫

力織機が導入されたことは労働者の労働のあり方も大きく変えた。まず、力織機導入に伴う動力変化が挙げられる。明治42年までは蒸気機関であったが、機関主任は織部主任とともに栗原工場の二大主任であって、他の従業員と比べて特別な熟練を必要とするゆえに賃金も高かった⁴⁹⁾。これは機械化の進展によって、その動力の安定供給が経営構造上、重要な要素の一つになったことの反映であって、そういう構造上の位置が機関主任を織部主任と同格にした最大の要因であった。しかし、電化によって蒸気機関部は廃止され、当該部門の労働者の経営構造上の重要性は低下し、保持していた潜在的な制約的支配権力も弱体化したといえる。

幸八はウメに相談しつつ、設備拡張を変更するという戦略的意志決定をするが、この当初の決定の変更は従業員統率上の問題を考慮してだった。すなわち、幸八はアメリカ視察の体験から労働者賃金が引き上げられることを予想していたこと、富士瓦斯紡績押上工場で大争議が発生していたことなどから、これまでの経営規模であれば個人企業であることの優位さを利用して対立は押さえら

47) 同上書、208、217ページを参照。

48) 同上書、308ページを参照。

49) 同上書、176ページを参照。

れていたが、その優位性に経営規模上の限界が出てこざる得なかったのである⁵⁰⁾。この時期の栗原工場はある程度上位の管理機能まで賃金労働者に遂行されざるえない規模にまで拡大しており、すべての資本家的機能を幸八とその家族が担うなどというのは無理な話であった。すなわち、一般的に議論される経営機能の分化というのは資本家的機能が分化して遂行されることを意味し、その分化した機能を遂行する主体を考慮した戦略的意志決定がなされるという典型的事例がここに見られるのである。

各主任は支配権力を顕在的に行使したわけではなかったとしても、幸八とその家族以外のものが遂行するということが、戦略的意志決定の中に一定の「考慮」が含まれ、その機能的遂行主体の支配権力が潜在的に行使されていることを意味する。経営機能の分化が進むほど、一人の自然人に経営機能が統合されているわけではないという意味でその統制は難しくなり、統制すること自体が経営構造の戦略的課題とならざる得ないのである。

明治42、43年以降は販売購入係・職工係・計算係を置き、大正に入ってからは大卒まで雇用した。経営規模が拡大すれば、多くの機能を賃金労働者が代行するようになる。また、上記の事務系以外では、役付工⁵¹⁾が出現している。工場主は各主任、場合によっては組頭・助手あたりまでを直接指揮した⁵²⁾。すなわち、これまで作業現場まで「直接的」に管理していた工場主は経営規模の拡大で「間接的」な管理に移行したのである。

大正5年に工場法が実施されるが、この法律が実効性を持つだけの背景として、① 第一次大戦による好況で労働需要が増大し、賃金労働者に需給上の優位さがあった、② 大正デモクラシー等により労働運動が高揚し、待遇等の改善が要求される、③ 好景気で各社の事業収益が増大し、要求に応えられるだ

50) 同上書、256-257ページを参照。

51) 同上書、412ページには、一般職工は役付工を栗原家の人間と考えていたようである。同じ賃金労働者でも支配力に大きな差があることを参照して。役付工はそれだけ資本家的機能・活動を担っていたとすることを意味する。

52) 同上書、305、308、351ページを参照。

けの余裕が存在したこと、などが挙げられる⁵³⁾。工場法の制定は賃金労働者の支配権力が潜在的にしる、顕在的にしる行使しうることを制度化したことになった。

6年以降は年期の職工というのが男女問わず、減少していき、請負日給者が大部分を占めるようになる⁵⁴⁾。賃金労働者は長期間勤続することによる僅かな福利厚生⁵⁵⁾の享受よりも即支給される賃金に重点を置いたわけである。高流動性自体は支配権力の顕在化ではないが、安定的な操業という観点からは不安定要因であるから、賃金労働者の潜在的な制約的支配権力を構成したといえる。

さらに、制約的支配権力行使の仕方が社会運動の高揚とともに、「Exit Control」から「Voice Control」へ変化する。すなわち、組織化され、企業政策に「直接的」な制約的支配権力の行使を始めるのである。その典型例としてあげられるのが、大正8年の賃上げ要求である。それまで、賃金だけでなく労働に関する方法から規律までのすべては工場主のさじ加減一つという、直接的管理であったが、年期職工の割合が低下し、労働者の出入りが激しくなり、工場法の制定という条件下では管理方法も変わらざる得なくなる。こうして、労働者が支配権力を顕在化させたのがこの賃上げ要求であった。

5 小 括

この時期は手続の割合が減少し力織機が増大する転換期であった。この機械化の進展自体、競争による結果であるが、いわば社会関係の総体が支配構造を変化させる。

機械化はイネの司令的支配権力を低下させ、幸八のそれを否応なく増大させた。経営構造の変移が機能的媒介主体の相対的重要性を変位させたのである。

53) 同上書, 368, 409ページを参照。

54) 同上書, 291, 346ページを参照。

55) 同上書, 370ページを参照。

この他、相対的に制約的支配権力を増大させた存在としてウメが挙げられる。機械化でイネの存在意義はますます縮小し、その分、ウメの管理者としての存在意義が増大したといえる。

機械化の進展に伴う大量生産型経営構造は安定的な原料購買と大量販売を同時に実現する必要が発生させ、時として取引企業が収益的支配権力を制約的支配権力に転化させ、顕在化させることがあったが、幸八がそれを克服した。

機械化に伴う経営規模の拡大で賃金労働者の数はさらに増大し、組織が多層化するなかで、作業労働はより単純化しそれと反比例するように管理労働はより専門化する。本論でも触れたように、少数ではあるが管理労働者が出現し、より直接的に制約的支配権力を保持・行使し始めたといえる。作業労働者も外部労働市場の高度の流動性・工場法の制定・労働運動の高揚等により、制約的支配権力の行使形態をより直接的に行うようになった。

V 結 論

理論的にも歴史的にも最も単純な企業形態である個人企業の支配構造の変移を考察してきたわけであるが、本稿の問題提起で行った、「法律的所有権」の属性として「支配力」を理論化することに有効性はあるだろうか。

法律的所有権に「支配力」が付属していて、一定の条件下では移動すると解釈する論理展開では、栗原稲工場の場合、法律的所有権者のイネだけが、栗原工場の場合、幸八が独占的に「支配力」を持って行使していたことになる。

しかし、本論で詳説したように、明治36年にイネは事業を幸八に譲り渡しているが、それ以前から幸八は、それ以後でもイネは工場にとって欠くことができない機能的存在であった。すなわち、法律的所有権の所在を確認するだけでは、資本運動を媒介する経営諸資源の法形式的所在を意味するだけであって、経営諸資源を具体的に機能させている人格の具体的活動内容まで分析が到達しない。栗原(稲)工場のような個人企業という法律的所有権には経営過程上の諸機能が集約されて内在しており、経営規模の拡大とともに徐々に幸八・ウ

メ・一部の賃金労働者と経営機能が分化して遂行されていく傾向⁵⁶⁾にあったが、「法律的所有権」と「支配」とを関連させるのであれば、「法律的所有権」に内在している具体的活動内容まで分析しないと「支配」の説明にはならないのである。法律的所有権という基準による所有者—非所有者という構図は支配者—被支配者、資本家—賃金労働者という構図に必ずしも直結するとは言えず、それが当てはまるときもあれば当てはまらないときもあり⁵⁷⁾、何ら「支配」「支配力」を説明したことにはならない。

では、「法律的所有権」の属性として「支配」を理論化することには不十分性があるとするれば、一体何が「支配(力)」の根拠であるといえ、どうすればうまく理論化できるだろうか。最後に、基礎的諸概念を再考しておく。

商品経済が全面化した資本主義社会においては、賃労働—資本関係=商品関係という社会関係を介して労働力・労働手段・労働対象である生産諸条件が結合する。商品関係とは生産諸条件が個別に管理されていることを意味するわけであるから、競争が必然化し、個々の生産組織に社会的剰余の蓄積を目的化させ、強制する⁵⁸⁾。すなわち、資本主義社会における個々の生産諸条件が結合する場である企業を「支配」しているのは、社会的剰余の蓄積の目的化を強制する賃労働—資本関係=商品関係という社会関係であり、増殖する価値=資本であると言える。しかし、「資本は自らを諸形態・諸主体の連関において実現する⁵⁹⁾」のであって、それ自体として表出せず、経営諸資源の結合を介して増殖

56) 「生産的労働」概念は、技術的水準での機械化・自動化・コンピューター化に伴う管理労働者の増大の中で拡大され、「全体労働者」ないし「結合労働者」として理論化されるように、「資本家」という活動も必ず個人的に遂行されるというわけではないし、その必要もない。すなわち、あくまで概念は歴史性を内包しているものであり、時空条件によって変化するのである。なお、「全体労働者」ないし「結合労働者」概念は、もともとはマルクスの概念であるが、A. Hunt (ed.), *Class and Class Structure*, London, Lawrence and Wishart, 1977. (大橋隆憲他訳『階級と階級構造』法律文化社, 1979年), G. Carchedi, "On the Economic Identification of New Middle Class," *Economy and Society*, No. 4, 1975 も参照せよ。

57) 田中, 前掲論文, 77-79ページにはイギリスの事例ではあるが同様の指摘がある。

58) ここは、構造が一方的に諸人格・諸主体を規定するという意味ではない。諸人格の活動の差によって個別資本に差が生まれるのである。つまり、蓄積が目的化しているという枠組内ではあるが、蓄積形態は諸人格に左右される。

59) 有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』青木書店, 1991年, 78ページから引用。

する。また、資本が無限増殖・無限蓄積するにはスポット的ではなく、継続的に結合する必要がある、資本という存在の存在諸条件を形成するという意味で、労働力・労働対象・労働手段を個別に管理する諸主体はそれぞれに「支配権力」が付与される⁶⁰⁾。なお、権力とは「社会的行為において、一人の人間、あるいは多数の人々が行為に参加している他者の抵抗を押し切ってまでも自分自身の意志を実現できる見込み⁶¹⁾」と一般的には定義できるだろうが、「企業における支配権力」を考えると、「自分自身の意志」とは資本の増殖運動によって付与され、その運動が根拠であると言える。

意思決定というのは「認知情報を命令情報に変換するプロセス⁶²⁾」「現状についての認知情報、認知された現状についての評価情報⁶³⁾、現状において代替可能なくつつかの指令情報⁶⁴⁾、各指令情報をもたらす結果についての評価情報⁶⁵⁾、そして何らかの決定ルールないし選択原理を前提にして、一定の指令情報を選択するプロセス⁶⁶⁾」であるから、上記の「支配権力」と併せて考えたとき、「企業における支配権力」は、直接的に発せられる「司令的支配権力」、認知情報に介入することによる「制約的支配権力」、意思決定に介入するわけではないが、その決定から収益を得る「収益的支配権力」が資本の自己増殖と

60) 労働対象・労働手段の場合、商品としては物的対象であるから、文字通り、購買者は一度購入すれば自由に使えるわけであるが、「継続的」に供給される必要性から取引先企業にある一定の支配権力が付与されるが、労働力という商品の場合は、労働が人間に内在するものであるがゆえに、購買されたからといって、物的対象のように完全一方向的・完全排他的に使用できるわけではない。まさに労働力商品はその特殊性によって、制約的支配権力を行使できるわけである。

61) マックス・ヴェーバー、清水幾太郎訳『社会学の根本概念』岩波文庫、1972年、86ページから引用。

62) 吉田民人『主体性と所有構造の理論』東京大学出版会、1991年、244ページから引用。

63) 吉田民人『情報と自己組織性の理論』東京大学出版会、1990年、119ページに「システム内外の状態を表示する記号集合」と定義されている。

64) 吉田、同上書、119ページに「システムのなすべき反応を表示する記号集合」と定義されている。

65) 吉田、同上書、119ページに「システム要件の充足——不充足状態を表示する記号集合」と定義されている。

66) 吉田、同上書、121ページから引用。なお、吉田のこの定義は非常によくまとまっはいるが、あらゆる情報現象に共通する一般性を抽出した一般理論を構築することを意図していることもあって、当然これだけで無媒介に企業における情報現象を総体としては捉えきれない。筆者が行うような媒介が必要であると考えられる。

いう評価情報を媒介にして重層決定的に構成されている⁶⁷⁾。常識的に想定されるのは「司令的支配権力」であって、それを支配力と呼ぶことが多いが、司令的支配権力は真空状態の中で発せられるわけではないし、それ自体として発せられるとするのならばおおよそ変動ということは起こり得なくなる。司令的支配権力が発せられる前段階の認知情報に介入するなり、発せられた司令的支配権力そのものに介入することで、制約的支配権力は作用するのであり、支配権力の構造は常に動的であると言える。しかし、司令的支配権力は、いくら制約的支配権力に制約されると言っても、「制約を加えられた単位は、それでもなお選択肢を選ぶことができるのであり、その制約に対して自分独自の対応を開始する⁶⁸⁾」わけであるから、一定の自律性が存在するといえる。

意思決定の中でも戦略的意思決定における認知情報から命令情報への変換プロセスを、栗原（稲）工場に関してみたととき、全プロセスの多くを法律的所有者が統合して遂行していた。だからこそ、「法律的所有者」に「支配権力」が属性として付随しているように見えるわけである。しかし、具体的な意思決定のプロセスをみたととき、制約的支配権力・収益的支配権力として諸人格の諸活動が介入しており、司令的支配権力との合成的結果として資本を増殖するという見込みで、すなわち評価情報を満たす方向に収斂していくのである。

すなわち、イネと幸八の司令的支配権力の根拠を考えてみると、イネや幸八

67) 「司令的支配権力」「制約的支配権力」「収益的支配権力」という概念自体は筆者の造語であるが、MurphyがWeberの権力概念を洗練化したという「命令権力 (power to command) : 所与の特定の内容を備えた命令が、所与の人々によって遵守される可能性」「制約権力 (power to constrain) : 他者に行為を直接命令することなしに、自らの利益を追求することによって他者の行為を制約することができる、ある単位が持つ能力」「収益権力 (power to profit from) : 自らの目標を実現するために他者の自律的な行為から利益を得ることができる、ある単位が持つ能力」を参考にした。Murphy, *op. cit.*, pp. 135-136. (辰巳訳, 前掲訳書, 178-179ページ) を参照。なお、彼は「社会的閉鎖」を中心概念として社会一般理論を展開しようとしているが、あくまで一般理論として権力概念を考察しているわけであるからそのまま何の媒介もなしに企業の支配権力に適用することはできず、筆者が行ったような媒介が必要であると思う。また、支配権力の構造を構成する三つの下位カテゴリーは先験的に分かれていて、特定の主体が常に同じ権力を保持し続けるといったものではなく、時空的条件によっては統合されていたり、分化していたり、権力タイプが変換したりする。

68) Murphy, *Ibid.*, p. 145. (辰巳伸知訳, 同訳書, 192ページ) から引用。

は法律的所有権者であることを根拠とした「資本家」として、「支配力」を行使したのではなく、資本が増殖するのを機能的に媒介する活動主体＝「人格」である「資本家」として「支配力」を行使したのである。しかし、「資本家」という人格の「司令的支配権力」を説明しただけでは、「支配権力の構造化」の説明として十分ではない。その説明だけでは、本論で具体的に展開した経営過程上の競争企業、取引企業、和市、ウメ、賃金労働者等の諸主体・諸人格の潜在的もしくは顕在的な「制約的支配権力」「収益的支配権力」を理論化していないことになるからである。「企業支配」の根拠・根元・正当性を資本運動と捉え、そこから諸権力が発生すると考えれば、企業における支配の構造化を動的かつ総体的に取り込んだ理論を構築できるのではないだろうか。

以上より、企業形態の最も単純な形態であり、最も属人的に支配がなされていると考えられている個人企業ですら、「支配」はあくまで「増殖運動する価値＝資本」それ自体に根拠があり、「属人的に統合された形で経営諸機能が遂行されることによる支配－従属関係⁶⁹⁾」の構造化形態＝「人格化・媒介構造⁷⁰⁾」として現実化し、資本が運動するというところに全経営資源の結合は収斂するという意味で、支配が貫徹している⁷¹⁾のである。すなわち、資本家という存在ですら、資産家であるから支配権力を保持しているのではなく、資本運動から支配権力を付与されているのであり、増殖運動にどれだけ有効な活動をなし得るかということが存在根拠を形成する。「所有」概念を支配分析に役立てるとするのなら、「所有」とは、社会的労働過程における人間労働の対自然的活動行為⁷²⁾であり、「特定の社会形態のもとで、それを媒介にして、自然を獲得することであり、そのことで人が物に対して自己の物として関係行為を持つこ

69) 坂本、前掲論文、227ページから引用。

70) 片岡信之が同趣旨のことを「個別資本運動の重層的構造化としての企業」と表現している。片岡信之『現代企業の所有と支配』白桃書房、1992年、第二章を参照。

71) 川崎文治「株式会社における支配とビジネスリーダーシップ」(岡村正人博士古稀記念論文集『現代経営学と株式会社』有斐閣、1978年)467ページに支配の貫通性とそのプロセスが強調されている。

72) 経済理論学会編『現代巨大企業の所有と支配』青木書店、1986年、99ページの飯山康裕の発言も参照。

と⁷³⁾や「ある個人もしくは集団的主体がある客体に対して他の主体から制約されずに自律的にある関係行為をなし得る関係⁷⁴⁾」と考え、「所有」概念を近代的な法律的所有概念より拡大し、そこに内在する関係行為までを分析する必要があり、そうしなければ「支配」分析としては有効性を持ち得ないだろう。

展望・課題

今回の支配構造分析の対象は明治から大正にかけての三井財閥内の芝浦製作所に設定する予定である。合名会社から株式会社化していく栗原工場を追い続けるということは可能であるし、それなりの意味は存在するだろうが、栗原家の人々の属人性が強く残る傾向があるために分析対象は変更される。すなわち、経営諸機能が一層、別の主体に担われる場合を分析した方が筆者の想定する理論的枠組をよりうまく実証できると考えるからである。

分析されるべき課題として、まず、本稿の結論で述べられたように、所有権に内在する関係行為の内容分析を法律的所有権が株式所有権の形態を取った段階ではどうなっているのかを行う。すなわち、株式所有権が内在させている経営機能を特定化した上で、個人企業段階での法律的所有権に内在する関係行為との相違点も明確にする。

第二に、次の分析は法律的所有権が株式所有権に転化した段階に設定されるためにいわゆる「専門経営者」が出現している⁷⁵⁾わけであるが、この段階の支配構造を分析することで、テクノクラート論的経営者支配論者がいう「経営者の支配力」を、筆者の理論的枠組に取り込むことが意図される。

73) 片岡, 前掲書, 14ページから引用。

74) 吉田, 前掲書, 300ページから引用。

75) 「専門経営者」という階層は何も株式会社化した企業の段階になってから必ずしも出現したわけではないが、テクノクラート論的経営者支配論者の論点を取り込むために敢えてこう表現している。